



公益社団法人日本精神科病院協会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長 (公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第7号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第7号として、「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」(以下「提言書」という。)が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員施設に対する周知をお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ

(https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/) にも掲載されていますことを申し添えます。